

一 般 質 問

令和6年9月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	9 番 加藤 久美	町民のための公共施設のあり方を問う
2	3 番 関野 達夫	災害時等における学校体育館及び町民文化系施設の環境整備を
3	10 番 尾尻 孝和	1 「終活」への行政としての支援は 2 高齢化が進むもとでのインフラの維持管理は 3 「健康保険証は使えなくなるの？」という町民の不安への対応は
4	7 番 多田 勲	ふるさと納税の拡大推進を
5	2 番 武井 一紀	1 町内にある指定文化財の保存と活用は 2 役場南側の遊休農地の利用は
6	1 番 曾我 尚人	わいがやサロンを生かした生涯学習施設建設と今後の生涯学習活動の展望は
7	5 番 相原 晃一	観光振興から、地域の「稼ぐ力」の実現を

1 町民のための公共施設のあり方を問う 9番 加藤 久美

町の公共施設の多くが老朽化しています。人口減少、少子高齢化が進み、税収減が予測される中で、将来的に公共施設の維持管理や、利用の変化に対し適正化を図ることは大変重要な課題です。

そのため、町からは、令和4年度改定された中井町公共施設等総合管理計画や、中井町公共施設長寿命化計画など様々な計画が示され、その計画に基づき各事業が実施されていると思います。しかし、それは町行政の中長期的な視点で財政運営をチェックすることが主な目的であるため町民ありきの計画とはいえません。町民にとって公共施設は「公共サービスを受ける場」ですから、それぞれの公共施設が持つ役割を重視しながら計画を遂行させていく必要があります。すなわち、その施設が、公共の義務を果たすべく適切な施設であるべき、ということです。

そこで、いくつかの施設について伺います。

- 1 公民館や地域集会施設など、町民が集い、投票所や避難所の機能を有する集会施設の今後のあり方についての考え。
- 2 公営住宅法に基づく町営住宅の今後について。
- 3 学校施設は町全体の公共施設の中で約6割を占めますが、少子高齢化の実情を踏まえた今後の考え。

【町長答】

公共施設等の老朽化に伴う更新費用は、現状の投資的経費の規模を上回ることが明らかであり、更には人口減少に伴う税収の減少や社会保障関係経費の増加にも対応していく必要もあることから、今後の財政見通しは、非常に厳しいことが予想されています。

こうした状況への対応を行うため、「中井町公共施設等総合管理計画」を策定し、財政負担の軽減・平準化を進め、施設の総量等は縮減しつつも、機能の充実等により行政サービスの向上につなげる「縮充」を実現していくことが求められています。

1点目についてですが、集会施設は、町民が集い交流する場として、有効に活用していただけるよう、公共施設等総合管理計画での各施設方針等を踏まえ、適切な維持・管理に努めています。

また、災害対応への視点も求められますが、避難所は、被災者を滞在させるための適切な規模や災害による影響が少ない場所等を満たす施設から町が指定するもので、境コミュニティセンターのみが避難所機能を併せ持つ施設となっています。

なお、投票所は、施設のバリアフリー対応等、誰もが投票しやすい環境づくりの視点等を踏まえ、選挙管理委員会の指定事項であり、投票所を前提とした施設のあり方の考えは持っていません。

2点目についてですが、本町の町営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を提供するため1982年（昭和57年）に設置し、42年を経過いたします。

令和2年に策定した中井町公共施設長寿命化計画において、町の方策により長寿命化しない建築物で、事後保全の目標使用年数は、60年とされており、2042年に、町有施設として譲渡・廃止等の方策が見込まれている建築物に位置付けられています。

目標使用年数までは、法定点検や定期的な自主点検による不具合等の早期発見により利用者の安全を確保し、適切に性能を維持することで、効率的な管理運営及び維持保全に努めてまいります。

今後も低所得者のための住宅確保は必要となります。多額の初期投資を必要とせず、効率的な公営住宅の供給が可能である、借上公営住宅制度などを検討していきます。

3点目についてですが、少子高齢化を踏まえた今後については、児童・生徒数を注視し、学校施設の適正規模等を総合的に勘案しながら、児童生徒の学びをいかに保障していくかという観点で、学校施設のあり方を検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

2 災害時等における学校体育館及び町民文化系施設の環境整備を

3番 関野 達夫

近年の地球温暖化による著しい夏の気温上昇は、日常生活を脅かす厳しい状況になっています。気候変動により短時間に集中的な豪雨となり、河川の氾濫や土砂災害の危険性も非常に高まっています。

直近では、大規模地震の危険性が多く報道され、自然災害がいつどこで起きてもおかしくない状況です。災害時に必要となる避難所は、公共施設が担う大きな役割のひとつで、町民の安全安心を守るための準備が重要です。

学校施設や町民文化系施設は、指定緊急避難場所・指定避難所となっています。学校施設は教育施設ですが、災害時には避難所施設としての機能も求められます。

緊急時等を含めた公共施設の環境整備について、町の考えを伺います。

- 1 公共施設長寿命化計画のロードマップにある、小中学校体育館の改築は。
- 2 小中学校体育館は、指定避難所として環境改善がさらに必要では。
- 3 児童生徒の熱中症対策として、小中学校体育館への空調設備設置は。
- 4 総合計画後期基本計画の重点プラン3の「安心」な暮らしを目指すため、町民文化系施設の充実は。

【町長答】

現在広域避難場所として災害の発生から一時的に避難する場所を指定緊急避難場所として、中村小学校、井ノ口小学校、中井中学校、境コミュニティセンター、中井中央公園の5か所を、災害発生に伴う火災や家屋倒壊により住居等を被災した町民に対する収容施設を兼ね備えた避難所を指定避難所として、中井中央公園を除く前述の4か所を指定し、町広報紙やホームページ、ハザードマップなどを通して、町民に周知しているところです。

それでは、順次回答させていただきます。

1点目についてですが、基本的には、中井町公共施設長寿命化計画に基づいて、計画的な改築等を進めて行きたいと考えております。

町内小・中学校3校ともに、補修を要する箇所はあるものの構造自体には問題はなく、また、学校行事や体育の授業で使用するにあたって大きな支障はないため、改修の優先度はさほど高くありません。

しかしながら、建築から相当な年数も経っており、老朽化は進んでいることから、施設の健全度や学校の教育活動状況を考慮しながら、改修時期等については検討していきたいと考えております。

2点目についてですが、これまでに、小中学校の避難所の環境整備としては、非常用電源を太陽光発電設備と連携した蓄電設備を県の補助事業を活用し整備してきました。

また、中村小学校と井ノ口小学校にマンホールトイレを整備し、環境改善の充実、防災力の強化を図ってきたところです。

災害時においては、リース会社との災害協定によりスポットクーラー等を調達予定していますが、今後は、さらなる小中学校体育館の環境改善対策として、空調設備の設置等を国・県等の補助金等を活用しながら、導入に向け検討してまいりたいと考えております。

3点目についてですが、小中学校の体育館に空調設備を設置することにより、暑さによる活動制限が少なくなるなど熱中症対策がさらに進みます。児童・生徒にとっては、体育や学校行事、部活動等における教育環境が改善されます。さらには、体育館開放利用者の活動の場や避難所としての生活環境が改善されることが期待できます。

4点目についてですが、町民文化系施設を町民の方に有効に活用いただき、地域コミュニティの活性化や世代間交流の促進とともに、文化活動の向上等に寄与していただくことは大切なことと認識しております。

農村環境改善センターについては、施設の老朽化やバリアフリー対策等に課題もあることから、今年度より、生涯学習施設建設事業に着手し、町民文化系施設の充実を進めているところです。

今後も、将来の人口減少や財政状況等を見据えた公共施設の適正配置について、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な取り組みを進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

3（1） 「終活」への行政としての支援は 10番 尾尻 孝和

終活は高齢者がこれからも自分らしく生きるための大切な一歩です。

町として町民が終活に取り組む意義をどのようにとらえているか。町民の高齢化が進む中、元気な高齢者の終活スタートに行政としてどのように向き合い、取り組まれる具体的な施策は。

【町長答】

終活は人生の終わりについて考える活動とされており、老後の不安を解消していきいきと暮らすため、あるいは、遺された家族の負担を減らすためなどをその目的として取り組まれるものと認識しており、町民の方々が終活に取り組む意義につきましては、高齢者が自分らしく、安心して暮らし続けることの一助となるものと考えます。

こうしたことから、町といたしましても、町民の終活スタートへの支援として、今年度中にエンディングノートの普及啓発、あしがら成年後見センターの終活講座の開催を予定しているところです。

また、地域包括支援センターでの相談を通じた支援についても引き続き取り組んでまいります。

3（2） 高齢化が進むもとでのインフラの維持管理は 10番 尾尻 孝和

人口減少と高齢化が進行する中、道路などの草刈り・清掃が以前のようにできなくなりつつあります。また、過疎化が進行しつつある地域においては、住民にとって道路や水道などのインフラがしっかり維持管理され続けることが、そこに住み続ける前提条件となります。

人口減少と高齢化が進む中で、インフラの維持管理に取り組む町としての基本姿勢と具体的な施策は。

【町長答】

町では、地域や自治会での一斉清掃や草刈りなどにより、日常の生活環境の維持に取り組んでいただいているところですが、議員のおっしゃるとおり人口減少や高齢化に伴い、今後の参加者減少が危惧されます。

維持管理に取り組む町の基本姿勢としては、日常生活に支障のない安全で安心な水道や道路など、健全なインフラの維持を継続していくものです。

具体的な施策としては、水道では、高度経済成長期に整備した水道施設の大規模更新期を迎えつつある状況下で、「いつも安心・安全でおいしい水道水をいつまでも供給する水道事業」を将来像に掲げた中井町水道事業ビジョンを実現するため、長期的に投資費用縮減や平準化等を図るアセットマネジメントによる計画的な維持管理に取り組むこととしています。

道路においては、維持管理費の低減に繋がる規格や使用資材の見直し、新技術の導入などによる長寿命化や、施設に不具合が生じてから対策を行っていた「事後保全」を、施設に不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」主体とすること、必要な定期点検の実施、併せて施設の状況に応じた修繕計画の見直しなどを継続してまいります。

一方で、道路沿いにある管理が行き届いていない立木などで、通行に支障を生じさせる事案が町内各所で増加傾向にあり、今後こういった状況への対処のため、維持管理費用の増加が余儀なくされると考えます。

インフラの管理者として、必要な予算の確保に努め、引き続き状況に合った手法により対応してまいります。

町民自らが利用する社会インフラの維持管理に関わることは、インフラの現状への理解や問題意識が共有され、自ら地域を支えていくという活動に繋がるなど大きな意味を持つと考えており、地域活動の中でインフラの維持管理に引続きご協力をいただければと思います。

3（3） 「健康保険証は使えなくなるの？」という町民の不安への対応は
10番 尾尻 孝和

12月2日から健康保険証の新規発行が終了となります。

「今の健康保険証は使えなくなるの?」「マイナ保険証にしないと医者さんにかかれなくなるの?」・・・町民のこんな不安に応えるため、どのような対応が計画されているか。

【町長答】

健康保険証につきましては、昨年6月に公布されました「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により、本年12月2日以降は新規の発行が終了となることから、国等においても各種メディアを活用し国民への周知が行われているところです。

本町におきましても、マイナンバーカード交付時に制度案内を行うとともに、マイナ保険証利用登録希望者には、利用登録サポートを実施しているほか、国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者に対しては、各種通知類の発送時に制度案内チラシ等を同封するなどして、「現行の保険証が廃止されること」「交付済みの保険証は経過措置として、12月2日以降も原則有効期限までは使用できること」「マイナ保険証の利用登録がない方には資格確認書が交付され、医療機関等を受診できること」などの周知に努めているところです。

今後も現行の取り組みを継続するとともに、町ホームページ等による情報発信、広報なかいによるマイナンバーカード、マイナ保険証関連の特集記事の掲載、美・緑なかいフェスティバル等イベント時におけるマイナンバーカード申請支援と併せたマイナ保険証利用登録サポートなどを実施する計画となっています。

引き続き、国・県や関係機関等とも連携を図りながら、町民の不安解消に努めいく考えですので、ご理解賜りたいと存じます。

4 ふるさと納税の拡大推進を 7番 多田 勲

ふるさと納税制度は2008年にスタートし、地域の農産品や観光資源の活用、さらには被災地支援などを通じて、地方振興に大きな成果を上げてきました。年々申込み数と寄附額は増加し、自治体間の競争を促進する一方で、地域振興の一助ともなっています。

しかし、寄附額の偏りによって財政への影響や地域間格差の拡大といった課題も指摘されています。このような問題があるにもかかわらず、この制度が全国的に定着している現状を考えると、各自治体が指定基準を満たしながら寄附額を確保していくことは、財政運営の観点から非常に重要です。

当町においても、ふるさと納税制度の適切な運用が求められており、現状の問題点を洗い出し、今後の施策を明確にすることが不可欠と考えます。

- 1 令和5年10月より、全経費を寄付金50%以内とする等の新制度が開始されたが寄附申込みへの影響は。
- 2 現在の返礼品を見直しし、新しく企画開発し返礼品を増やす考えは。
- 3 財源確保策として、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングや企業版ふるさと納税を実施する考えは。
- 4 ふるさと納税をしてくれた寄附者との関係人口創出の考えは。

【町長答】

ふるさと納税は、平成20年度の税制改正において導入され、各自治体が取組みを開始しており、当町においては平成27年7月よりスタートしました。

ふるさと納税をめぐっては、地域活性化に資する制度として評価する意見もありますが、一方で、返礼品競争の過熱など制度上の問題も指摘されています。

それでは順次お答えします。1点目についてですが、令和5年10月より新制度に移る際には、自治体によって、返礼品の寄付額を増額したり、返礼品の数や量を減らしたりするなど経費を寄付金の50%以内にする動きがありました。

この時期だけは駆け込みで、ふるさと納税の申し込み数が増加したようですが、それ以降は、大きな影響もなく推移しています。

次に、2点目についてお答えさせていただきます。返礼品の数については、常に増やしていく方針で、町内の事業者には、多数の商品の登録をお願いしています。しかしながら、制度上の基準もありますので、全ての商品を登録することはできませんが、事業者等と協議しながら、できるだけ商品登録ができるよう取り組んでいる状況です。

3点目につきまして、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングは、自治体が抱える課題解決のため、ふるさと納税の仕組みを活用し、寄付金の使い道を通常のふるさと納税より具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募集する仕組みであると認識しております。過去、当町では、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングは実施しておりませんが、今後の政策立案等の際に財源確保の一案として検討してまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、寄附を受け入れるための条件である、地域再生計画「中井町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、受け入れ体制の確保は行っておりますが、寄附の受け入れ実績はございません。対象が町内に本社がない事業所となりますので、ホームページ等を活用し周知を行ってまいります。

4点目についてですが、ふるさと納税をしていただいた方が、中井町に興味を持っていたけるよう、町ホームページにより、寄付金の使い道と活用状況にて掲載する対応をしております。今後においても、当町に興味を持っていたけるよう、また当町に訪れていただけるよう、工夫をしながら取り組んでまいります。

5（1） 町内にある指定文化財の保存と活用は 2番 武井 一紀

町内には町指定重要文化財 22 件、神奈川県指定天然記念物 1 件、国登録記念物 1 件の 24 件の文化財と中井町史跡文化財等 86 件が指定されています。町の貴重な財産であり、次世代に継承しなければならない大切な宝であります。

日常の保存管理はもちろんのことですが、こうした文化財は時に損壊したり、所在不明になったりすることもあります。近年では、放火や盗難が発生することもあるれば、自然災害による被害も出ています。保存環境の安全性が確保された場所での保存はもちろんのこと、放火、盗難、地震、水害にも留意する必要があります。また、近年では、こうした文化財を地域振興への活用をしている自治体も多く、観光、まちづくり等に利用されています。

そこで次の 2 点について伺います。

- 1 指定文化財の保存管理は。
- 2 指定文化財の活用は。

【町長答】

1 問目の「町内にある指定文化財の保存と活用は」のご質問については、後ほど教育長よりお答えいたします。

【教育長答弁】

1 点目につきましては、教育委員会では、町内に所在する文化財を保全し、かつ、その活用を図り、もって町民の文化の向上に資するとともに、文化の進歩に貢献するため各種事業を推進しています。

現在、国県の指定を受けていない保護価値のある文化財 22 件を町指定重要文化財として指定しています。指定を受けた文化財の管理については、町の条例で所有者又は管理者が管理しなければならないと定められています。また、指定重要文化財の管理又は修理、復旧に多額の経費を要する場合には、所有者に対し補助金を交付することができることとしています。

2 点目の指定文化財の活用につきましては、町内に点在する文化遺跡を巡る「なかい文化財めぐり」として 7 つのコースを設定し小冊子にまとめたり、「中井遊歩」に町の歴史や文化財を掲載するなど周知活用を図っています。また、五所八幡宮例大祭の記録撮影や歴史を紐解き、今後は県指定をめざした研究調査を開始するほか、新たな生涯学習施設整備においては、郷土資料の展示スペースや保存スペースの確保などを検討し、郷土資料の利活用を図ってまいりますのでご理解願います。

5（2） 役場南側の遊休農地の利用は 2番 武井 一紀

町役場の南側は大町と言われ、広大な水田が広がり、稲作が盛んに行われてきています。しかし、近年は遊休農地が増加しており、また地権者が耕作せず、数件の稲作農家が水田を広く借り耕作を行っています。現在、稲作農家数は、かなり減少してきており、稲作は一旦辞めてしまうと高額な農機具を再び揃える必要があり、人手も多く必要とされることから営農再開は、難しいと聞いています。

農業生産者の高齢化や後継者不足により、遊休農地はこれから先、さらに増加して行き、水田以外の新たな利用を考えていく必要があります。大町の遊休農地について、町のお考えを伺います。

【町長答】

農業者の高齢化や後継者の農業離れによる、担い手不足などを要因とした遊休農地の増加は、全国的に大きな問題となっております。高齢化に伴う後継者不足などの解消に向けた対策を講じていかなければ、農地を農地として維持していくことは、ますます厳しくなると認識しています。

議員からご指摘をいただいているとおり、中井町の農業も、農業生産者の高齢化や後継者不足等により遊休農地が増加傾向にあり、営農環境の悪化が懸念されます。

しかし、大町（比奈窪地区）の水田は大正時代に耕地整理で整備され、区画は小規模であるものの用排水路も整備されており、当町においては、数少ない一団の優良な水田地帯であるとともに、当町の飲料水が地下水を利用していることから、水田の持つ涵養機能も非常に重要だと考えておりますので、適切に水田としての保全に努め、後世に引き継いでいく地域だと考えています。

6 わいがやサロンを生かした生涯学習施設建設と今後の生涯学習活動の展望は

1 番 曽我 尚人

農村環境改善センターが昭和58年に建てられてから40年、施設の老朽化やエレベーター、多目的トイレなどバリアフリー対応の設備がないなど問題もあり、時代にあった施設が求められています。

新しく建てられる生涯学習施設は今後50年以上活用されると思われます。町民生活がより一層充実され、非常に重要な施設になると考えられます。

その中で、現在、町民参加型のわいがやサロンが開催され、どんな施設が必要か町民みんなで話し合っているという今までにない形をとって生涯学習施設を建設していくというのですが、完成までの過程やわいがやサロンがどういったものかわからないなど疑問も聞かれます。そこで3点伺います。

- 1 生涯学習施設の完成までの流れは。
- 2 わいがやサロンの開催状況と見込まれる効果は。
- 3 既存の農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターの利用状況と今後の活用方法は。

【町長答】

生涯学習活動の拠点施設として、農村環境改善センター、井ノ口公民館及び境コミュニティセンターがその役割を担っていますが、施設の老朽化とともに昨今の多様な利用者ニーズへの対応が難しくなっています。新たに整備を計画している生涯学習施設は、町民の方が「行きたくなる、居たくなる、そして町に帰りたくなる」役場周辺拠点のランドマーク化をめざし、施設とともに空間整備を図っていきたいと考えています。それでは質問の詳細について、教育長より答弁させていただきます。

【教育長答弁】

1点目につきましては、すでに広報等で周知したとおり生涯学習施設整備に向け今年度より事業に着手いたしました。令和6年度は、里都まちなかいわいがやサロンを開催し、子どもからシニアまで町民全体で新たな公共施設整備を「私たちごと」として主体的に捉え、町民が生涯にわたって、楽しく学び、憩い、交流し、心豊かな時間を過ごすことができる施設について、わいがやサロンで意見やアイデアを出し合っています。また、わいがやサロンでの町民意見を取り入れながら、中井町生涯学習施設整備基本構想・基本計画を策定し、これらを踏まえたなかで設計事業者をプロポーザル方式により選定していきます。

令和7年度には、実施設計、用地買収、造成工事等を行い、令和8年度の建設工事着手をめざし推進を図ってまいります。

2点目のわいがやサロンの開催状況につきましては、これまで3回開催し、うち1回は先進事例視察として東京都瑞穂町の図書館と郷土資料館を見学しました。前回8月のわいがやサロンでは、瑞穂町での視察結果をサロン参加者全員で共有し、基本構想の策定に向けた意見集約を開始しました。わいがやサロンの効果としましては、公共施設の整備で町民参加型のワークショップを開催し、町民参画の機会を得ることは、今や当たり前になってきております。わいがやサロンに参加することで自分たちの生涯学習施設という主体者意識と検討に関わることで施設に対する愛着が生まれ、それをより良く活用していこうという意識の醸成につながるものと考えています。

3点目につきましては、既存の農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターは、それぞれ地域の拠点として、地域住民が集い、交流する場として一定の役割を果たしています。また、音楽室や工芸室、調理実習室などの屋内設備や屋外の広場、駐車場など、目的や用途により住まいの地域施設だけでなく、他の地域施設も利用されており、既存ストックの有効活用が図られています。今後の活用においては、新たに整備する生涯学習施設にフルスペックの機能を持たせるのではなく、既存施設との棲み分け、機能分化を図り、相互補完ができる施設とすることで町民の活動を促し、町内全体に波及効果をもたらすよう努めていきたいと思っておりますのでご理解賜ります。

7 観光振興から、地域の「稼ぐ力」の実現を 5番 相原 晃一

観光におけるその地域の魅力は、歴史や自然など多様な資源を融合させることで一層輝きを放ち、多くの人々を引きつける力を持つと考えます。しかし、現状では整備や発信力の不足から、十分に観光資源として利用されていない場所も多く、人影がまばらな状況が見受けられます。

一方、本町には豊かな自然や伝統芸能、文化といった多くの観光資源が存在します。これらを相乗的に生かしながら、地域の魅力を高め、賑わいと活気に満ちた環境を整えることで、交流人口から移住促進につながると思います。そこで、観光振興策の取組について伺います。

- 1 現在の観光振興策をどのように評価しているか。
- 2 砂口配水池や中井中央公園、震生湖などを町内外の方々が訪れたいくなるようにするための環境整備は。
- 3 観光事業を推進していくための他市町や県などの関係機関との連携は。
- 4 観光振興による地域の「稼ぐ力」の実現は。

【町長答】

国は観光立国推進基本計画や2016年に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大などの大胆な改革を通じて、訪日外国人旅行市場の急速な拡大を図ってまいりました。

本町としても、地域特性を生かした資源の有効活用に、取り組んでいるところです。

それでは1点目、2点目については、まとめてお答えさせていただきます。

本町における観光振興については、令和3年度より調査研究を進めてきましたが、眺望が優れており自然環境が豊かなところや、車でのアクセス性に優れていることから、まずは今ある地域資源に磨きをかけ、魅力向上につながる事業に取り組んでまいりました。

震生湖周辺では散策路や駐車場の整備、中井中央公園では多目的グラウンド南側の芝生化や、遊びの広場の大型遊具のリニューアル、厳島湿生公園の木道の改修などを実施し、これらを観光資源として活用するとともに、竹灯籠のタベや美・緑なかいフェスティバルのイベントを開催するなど、町外から多くの来訪者を誘客し、地域の活性化を図るため鋭意努力しております。

また、砂口配水池においては、現在、補強工事等を実施している状況ですが、水道施設として維持管理していく考えでありますので、ご理解願います。

3点目の観光事業の連携については、神奈川県西地域県政総合センターを事務局とし、1市5町や商工会、バス及び鉄道会社等で組織された「あしがら観光協会」があります。同協会では、足柄上地区の観光地の紹介や宣伝、観光客の誘致などを行っています。

また足柄上地区1市5町で構成する、あしがら地域着地型観光推進実行委員会において、あしがら地域の名所を回遊でき、地域の農業者と連携した収穫体験や、飲食店、地元グルメを味わえる着地型ツアーを実施しているほか、秦野市、二宮町、大磯町との1市3町の花匂いの愛称のもと、イベント交流等による地域活性化に広域で取り組んでおります。

4点目について、観光振興による稼ぐ力の構築を図っていくには、多くの課題がありますので、まずは当町の地域資源を有効活用しながら、各種イベントや収穫体験事業などを通じて、中井町を知っていただく、訪れていただけるよう情報発信を続けることが大事だと考えているほか、民間企業においても、町内のオリーブ園内を利用したイベントを開催し、ブランド商品のPRなども行っております。

中井町の魅力を向上させていくには、行政、事業者、町民とが協力をしながら、盛り上げていく必要があると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。